

おくやみ サポートブック

～今後の手続きのご案内～

岡垣町

令和3年6月発行

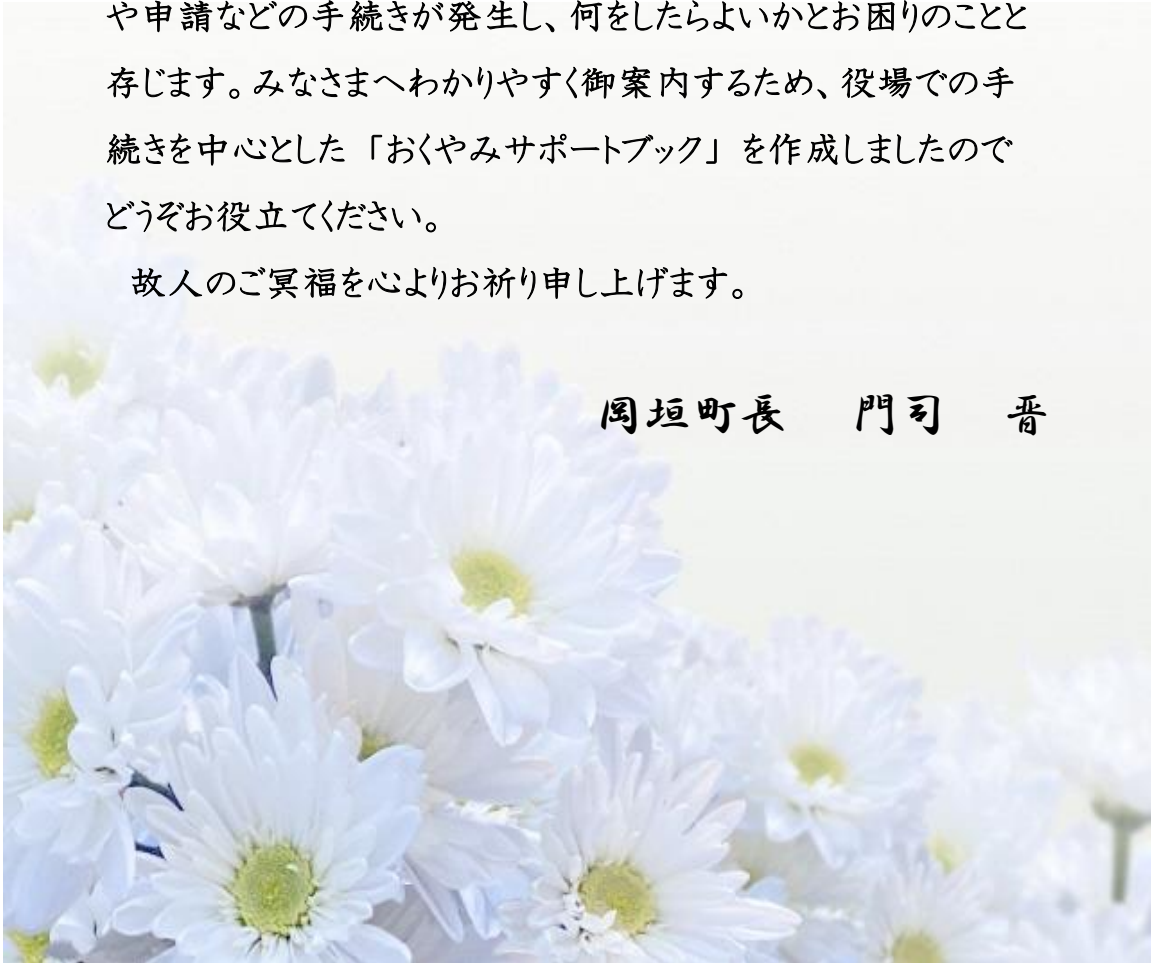
ご遺族のみなさまへ

このたびのご逝去に際し、謹んでお悔み申し上げます。

ご遺族におかれましてはお悲しみの中、今後さまざまな届け出や申請などの手続きが発生し、何をしたらよいかとお困りのことと存じます。みなさまへわかりやすく御案内するため、役場での手続きを中心とした「おくやみサポートブック」を作成しましたのでどうぞお役立てください。

故人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

岡垣町長 門司 晋



も く じ

1. お持ちいただくもの	3
2. 手続き関係チェックシート	4
3. 死亡に伴う各種手続き	7
① 住民異動	7
② 健康保険	7
③ 年 金	8
④ 福 祉	9
⑤ 税 金	10
⑥ 土地・建物	11
⑦ 水道・町営住宅	11
⑧ その他	12
⑨ 官公庁以外	13
4. 相続に関する専門家への相談	14
5. 死亡後の手続きに“よくある質問”	14

- 様式集
- ・委任状
 - ・戸籍謄抄本等郵便請求書
(郵便請求のご案内)

死亡後の手続きは、まずは岡垣町役場
住民環境課の窓口にお越しく下さい

1. お持ちいただくもの

手続きをされる方のもの

- 本人確認書類 ※窓口では、亡くなった方と手続きをされる方の関係（続柄）をお尋ねし、必ず本人確認を行います

顔写真があるものであれば、1点

運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、パスポート、身体障害者手帳、船員手帳、特別永住者証明書、在留カード など

顔写真付きの確認書類がないときは、以下から2点

健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、医療受給者証、生活保護受給者証、児童扶養手当証書 など

- 印鑑（スタンプ印は不可） ※手続きによって必要な場合があります
- 委任状 ※亡くなった方と手続きをされる方との関係で、必要な場合があります

戸籍を請求する方が直系の親族かそうでないか、住民票（亡くなると除票）を請求する方が同じ世帯かそうでないかなどで、委任状が必要な場合があります。その他の手続きでも状況により異なります。

- その他（通帳など） ※手続きの内容などでお持ちいただくものが変わります

亡くなった方のもの

- 各手続きに必要な書類など ※手続きの内容などでお持ちいただくものが変わります

書類が見つからない場合は、手続きの窓口でその旨をお申し出ください。

「手続き関係チェックシート」で必要な手続きを確認し、必要な書類などを準備してください。事前に窓口にお問い合わせいただいた方がよい場合もあります。

【ご利用の手順】

1. 4ページからの「2. 手続き関係チェックシート」回答欄の「はい」「わからない」などの該当するものに○をつけてください。
2. ○をつけたものについて、手続きが必要か、必要でないかをシートの「必要な手続きなど」の欄で確認してください。
3. 手続きが必要な場合は、手続き関係チェックシートの右側（P欄）に書いてあるページをご覧ください。
4. 官公庁以外の主な手続きや、よく問い合わせをいただく内容については、13ページ以降に掲載していますので参考にしてください。

2. 手続き関係チェックシート

亡くなった方について、お聞かせください。



回答欄のうち、あてはまるものに○をつけてください。

回答が「はい」「わからない」の項目については、右側の「P欄」のページを確認し、手続きをする場所（担当窓口）や必要なものなどを確認してください。

区分	No.	質問項目	回答	必要な手続きなど	P ページ
① 住民異動	1	世帯主でしたか	はい	世帯主変更の手続きが必要です →	7
	2	実印をお持ちでしたか	はい	印鑑登録に関する手続きは不要です	(7)
	3	マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちでしたか	はい	手続きは不要です	(7)
	4	特別永住者証明書をお持ちでしたか	はい	特別永住者証明書の返納が必要です →	7
② 健康保険	5	どのような健康保険に加入されていましたか	国民健康保険	被保険者資格喪失の手続き・相続人代表者指定届の提出・葬祭費の請求が必要です →	7
			後期高齢者医療保険	相続人代表者指定届の提出・葬祭費の請求が必要です →	7
			社会保険・共済組合 <small>ほと</small>	必要な手続きについては会社や組合にお問い合わせください →	8
			わからない	保険証を役場（健康づくり課）にお持ちください →	8
③ 年金	6	どのような年金に加入されていましたか	国民年金・厚生年金	必要な手続きについては担当課にお問い合わせください →	8
			共済年金・企業年金 <small>ほと</small>	必要な手続きについては会社や組合にお問い合わせください →	9
			わからない	役場（健康づくり課）にお問い合わせください →	9
④ 福祉	7	各種障害の手帳をお持ちでしたか	はい	手帳の返納が必要です →	9
	8	生活保護を受けていましたか	はい	必要な手続きについては福祉事務所にお問い合わせください →	9
	9	重度障害者(児)医療費助成を受けていましたか	はい	医療証の返納が必要です →	9
	10	子ども医療費助成を受けていましたか	はい	医療証の返納が必要です →	9
	11	ひとり親家庭等医療費助成等を受けていましたか	はい	医療証の返納が必要です →	9

区分	No.	質問項目	回答	必要な手続きなど	P ページ
④ 福祉	12	自立支援医療を受けていましたか	はい	手続きは不要です	(9)
	13	児童手当を受けていましたか	はい	手当の未受取分請求、新しい受給者の認定請求が必要です →	9
	14	児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けていましたか	はい	死亡届の提出、新しい受給者の認定請求などが必要です →	10
	15	65歳以上でしたか	はい	介護保険被保険者証の返納が必要です →	10
	16	高齢者福祉サービスを利用していましたか	はい	必要な手続きについては担当課にお問い合わせください →	10
⑤ 税金	17	町県民税を納めていましたか	はい	相続人代表者指定届の提出が必要です →	10
	18	固定資産税を納めていましたか	はい	相続人代表者指定届の提出が必要です →	10
	19	125cc以下のバイクをお持ちでしたか	はい	名義変更または廃車の手続きが必要です →	10
	20	町税等を口座振替で納めていましたか	はい	口座の登録変更などが必要です →	10
	21	相続税の対象となる資産をお持ちでしたか	はい わからない	国税のため、必要な手続きについては税務署にお問い合わせください →	10
⑥ 土地・建物	22	土地・建物（登記済み）をお持ちでしたか	はい	相続登記の手続きが必要です →	11
	23	登記をしていない建物をお持ちでしたか	はい	未登記家屋名義変更届の提出が必要です →	11
	24	農地をお持ちでしたか	はい	農業委員会への届出が必要です →	11
	25	山林をお持ちでしたか	はい	手続きが必要な場合があります →	11
⑦ 水道・町営住宅	26	上水道・下水道の契約者でしたか	はい	名義変更などの手続きが必要です →	11
	27	トイレはし尿くみ取りですか	はい	名義変更などの手続きが必要です →	11
	28	トイレは浄化槽ですか	はい	県への名義変更などの手続きが必要です →	11
	29	町営住宅に入居されていましたか	はい	必要な手続きについては担当課にお問い合わせ下さい →	11
⑧ その他	30	犬を飼っていましたか	はい	名義変更などの手続きが必要です →	12
	31	でんたつくん（戸別受信機）を設置していましたか	はい	返還又は引き継ぎの手続きが必要な場合があります →	12
	32	交通災害共済に加入されていましたか	はい わからない	出資金の返還手続きなどが必要な場合があります → 担当課にお問い合わせください →	12

区分	No.	質問項目	回答	必要な手続きなど	P ページ
⑧ その他	33	運転免許証をお持ちでしたか	はい	警察署へ免許証の返納が必要です →	12
	34	車両などをお持ちでしたか	はい	名義変更などの手続きが必要です →	12
	35	香典返し寄附(※1)をされますか	はい	社会福祉協議会への届出が必要です →	12
	36	赤十字社に寄附をされますか	はい	役場福祉課にお問い合わせください →	12
⑨ 官公庁以外	37	クレジットカードをお持ちでしたか	はい	必要な手続きについては各機関の手続き窓口にお問い合わせください →	13
	38	生命保険にご加入でしたか	はい		
	39	金融機関に預金がありますか	はい		
	40	電気・ガス・電話・浄化槽・NHKなどの契約者でしたか	はい		
	41	新聞・雑誌などの購読をされていたか	はい		
	42	各種団体などに加入されていたか	はい		
	43	介護施設などを利用されていたか	はい		
	44	お墓などを所有されていたか	はい		

※1 香典返し寄附 … 故人の遺志あるいはご遺族の意向により、ご香典の一部を社会福祉のために役立てることを目的とした寄附金です。窓口は社会福祉協議会となり、所得税及び住民税の税制上の優遇措置を受けることができます。「社協だより」に故人および寄附者のお名前が掲載されます。(希望しない場合は、掲載されません)

上記「手続き関係チェックシート」の質問事項に対し、「はい」または「わからない」と回答されたものについては、右側の「P欄」のページを確認してください。

手続きをする場所(担当窓口)や手続きに必要なものなどを案内しています。



3. 死亡に伴う各種手続き

町の担当窓口で手続きを行うもののほか、国や県の機関で手続きするもの、官公庁以外での主な手続きを掲載しています。

- 左側の番号(No.)は、手続き関係チェックシート(P4~6)の通し番号(No.)と一致します。
- 手続きの窓口欄には、手続きの場所と電話番号を掲載しています。
- 表中の届出人は、役場に手続きに行く人を指します。

① 住民異動に関すること

No.	手続きの種類	手続きの内容	必要なものなど	手続きの窓口
1	世帯主の変更 (20歳以上の方が3人以上の世帯で世帯主が亡くなったとき)	世帯主の変更	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類(運転免許証等) <input type="checkbox"/> 委任状(別世帯の方が手続きをする場合)	[役場] 住民環境課 093-282-1211
2	印鑑登録証	不要	※カードの返納は必要はありません	
3	個人番号カード 住民基本台帳カード	不要	※金融機関での死亡手続きに個人番号が必要な場合があります	
4	特別永住者証明書	特別永住者証明書の返納	<input type="checkbox"/> 亡くなった方の特別永住者証明書	

② 健康保険に関すること

☆速やかに手続きをしてください。

No.	手続きの種類	手続きの内容	必要なものなど	手続きの窓口
5	国民健康保険	各種証の返納	<input type="checkbox"/> 亡くなった方の国民健康保険被保険者証など	[役場] 健康づくり課 093-282-1211
		葬祭費の支給申請	<input type="checkbox"/> 亡くなった方及び喪主等がわかるもの(会葬礼状や葬儀の請求書など) <input type="checkbox"/> 葬儀の領収証またはこれに代わるもの <input type="checkbox"/> 喪主等の通帳 <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類(運転免許証など)	
		相続人代表者指定届(※2)	<input type="checkbox"/> 相続人代表になる方の戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類(運転免許証など)	
	後期高齢者医療保険	各種証の返納	<input type="checkbox"/> 亡くなった方の後期高齢者医療被保険者証など	[役場] 健康づくり課 093-282-1211
葬祭費の支給申請	<input type="checkbox"/> 亡くなった方及び喪主等がわかるもの(会葬礼状や葬儀の請求書、領収証など) <input type="checkbox"/> 喪主等の通帳 <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類(運転免許証など)			

5	後期高齢者医療保険	相続人代表指定届(※2)	<input type="checkbox"/> 相続人代表者と死亡者の続柄がわかる戸籍謄本（死亡日以降に交付されたもの。死亡時に同一世帯であれば不要） <input type="checkbox"/> 代表者の方の通帳 <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類	[役場] 健康づくり課 093-282-1211
	社会保険・共済組合など	会社や組合の保険担当者にお問い合わせください		—
	(加入している保険が)わからない	亡くなった方の被保険者証を役場にお持ちください 紛失等の場合は、窓口でお申し出ください		[役場] 健康づくり課 093-282-1211

※2 相続人代表指定届 … この場合の代表者は、法定相続人のうち、各種手続きの通知や振込先として代表者を指定していただくもので、所有権や相続割合などを決めるものではありません。

③ 年金に関すること

☆亡くなってから2週間以内に手続きをしてください。

No.	手続きの種類	手続きの内容	必要なものなど	手続きの窓口
6	国民年金・厚生年金	国民年金 ※年金の加入状況等により手続き先が異なりますので、日本年金機構八幡年金事務所、または役場健康づくり課にお問い合わせください ※年金事務所での相談・手続きの際は、予約をお願いします 予約受付専用電話 0570-05-4890（平日 8:30~17:15） 月曜日は時間延長 17:15~19:00 週末相談は第2土曜日 9:30~16:00		
		遺族基礎年金の請求	※まずは手続きの窓口へお問い合わせください <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 本人名義の預金通帳 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 死亡診断書または死亡記載事項証明書 <input type="checkbox"/> 課税（非課税）証明書 <input type="checkbox"/> 子どもが学生の場合…在学証明書（義務教育期間は不要） <input type="checkbox"/> 学生でない場合…課税（非課税）証明書 <input type="checkbox"/> 20歳未満の子で、国民年金法施行令別表に定める1級または2級の障害の状態にある場合は診断書	日本年金機構 八幡年金事務所 093-631-7962 [役場] 健康づくり課 093-282-1211
		寡婦年金の請求	※まずは手続きの窓口へお問い合わせください <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 請求者名義の預金通帳 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本（死亡者と請求者の両方） <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 死亡診断書または死亡記載事項証明書 <input type="checkbox"/> 課税（非課税）証明書	

6	国民年金・厚生年金	死亡一時金の請求	※まずは手続きの窓口へお問い合わせください <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 請求者名義の預金通帳 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本（死亡者と請求者の両方） <input type="checkbox"/> 住民票（死亡者と請求者の両方） <input type="checkbox"/> 生計同一申立書（死亡者と請求者の住所が異なる場合）	日本年金機構 八幡年金事務所 093-631-7962 [役場] 健康づくり課 093-282-1211
	共済年金・企業年金など	加入中の場合は、共済組合や会社等の年金担当の方にお問い合わせください 年金受給中の場合は、年金支給ハガキなどに記載されている連絡先にお問い合わせください		
	(加入している年金が)わからない	年金に関する書類を役場にお持ちください 紛失などの場合は、窓口でお申し出ください		[役場] 健康づくり課 093-282-1211

④ 福祉に関すること

☆速やかに手続きをしてください。

No.	手続きの種類	手続きの内容	必要なものなど	手続きの窓口
7	各種障害の手帳 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	各種障害者手帳の返納	<input type="checkbox"/> 所持されている手帳 <input type="checkbox"/> 届出人の印鑑	[役場] 福祉課 093-282-1211
8	生活保護	手続きが必要な場合があります 事前に、必要書類をお問い合わせ後、お手続きください		宗像・遠賀保健福祉環境事務所（分庁舎保護第2課） 093-201-4187
9	重度障害者(児)医療	医療証の返納	<input type="checkbox"/> 医療証	[役場] 健康づくり課 093-282-1211
10	子ども医療	医療証の返納	<input type="checkbox"/> 医療証	
11	ひとり親家庭等医療	医療証の返納	<input type="checkbox"/> 医療証	
12	自立支援医療	不要	※ご不明な点がございましたら担当課までお問い合わせください	[役場] 福祉課 093-282-1211
13	児童手当	[受給者が亡くなった場合] 受給者死亡届 未支払い請求（未受取の手当がある場合）	<input type="checkbox"/> 支給対象児童の名義の通帳またはキャッシュカード ※受給者が亡くなった場合、未受取の手当は支給対象児童への振り込みとなります	[役場] こども未来課 093-282-1211
		[配偶者が亡くなった場合] ※手続きがある場合があります	※ひとり親となったときには、児童扶養手当が支給できる場合がありますので、担当課へお問い合わせください	
		[子が亡くなった場合] 受給事由消滅届（支給対象児童が他にいない場合） 額改定届（支給対象児童が他にいない場合）	<input type="checkbox"/> 死亡が確認できる書類（住民票または戸籍謄本） ※子と別居していた場合のみ必要	

13	児童手当	※亡くなった方や新たに監護する方が、公務員の場合は、所属庁での手続きになります		
14	児童扶養手当 特別児童扶養手当	[受給者が亡くなった場合] 受給者死亡届 ※未受取の手当がある場合 上記死亡届で未支払請求が できます	<input type="checkbox"/> 除籍された戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 手当証書 <input type="checkbox"/> 支給対象児童の名義の通帳またはキャ シカード(未受取の手当がある場合のみ)	[役場] こども未来課 093-282-1211
		[配偶者が亡くなった場合] ※手続きがある場合があり ます	※ひとり親となったときには、児童扶養手当 が受給できる場合がありますので、担当課へ お問い合わせください	
		[子が亡くなった場合] 受給事由消滅届(支給対象 児童が他にいない場合) 額改定届(支給対象児童が 他にいない場合)	<input type="checkbox"/> 手当証書 <input type="checkbox"/> 死亡が確認できる書類(住民票または戸籍 謄本) ※子と別居していた場合のみ必要	
15	介護保険 (65歳以上または介護 認定を受けている方)	介護保険各種証の返納	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 負担割合証(要支援・要介護認定を受けて いる場合) <input type="checkbox"/> 負担限度額認定証(負担限度額の認定を受 けている場合)	[役場] 長寿あんしん課 093-282-1211
		高額介護サービス費等の請 求に関する相続人代表届 (必要な方のみ)	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類(運転免許証など) <input type="checkbox"/> 相続人代表者の通帳 <input type="checkbox"/> 亡くなった方と相続人代表者の続柄がわか る戸籍謄(抄)本	
		介護保険認定申請取下げ書 の届出(必要な方のみ)	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類(運転免許証など)	
16	高齢者福祉サービス	担当課までお問い合わせください		

⑤ 税金に関すること

☆速やかに手続きをしてください。

No.	手続きの種類	手続きの内容	必要なものなど	手続きの窓口
17	町県民税	相続人の代表者についての 届出 ※法定相続人のうち、町税 関係の通知先などとして 代表者を指定していただ くもので、所有権や相続 割合などを決めるもので はありません	<input type="checkbox"/> 相続人代表者と亡くなった方の続柄がわか る戸籍謄本(死亡日以降に交付されたもの。 死亡時に同一世帯であれば不要)	[役場] 税務課 093-282-1211
18	固定資産税			
19	バイク等のナンバー (125cc以下)	名義変更または廃車の手続 き	<input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> ナンバープレート(廃車の場合)	
20	<input type="checkbox"/> 座振替	亡くなった方が町税などを口座振替していた場合、口座の変更などが必要と なります		
21	相続税	※相続税の申告が必要な場合がありますので、ご相談ください		若松税務署 093-761-2536

⑥ 土地・建物に関すること

No.	手続きの種類	手続きの内容	必要なものなど	手続きの窓口
22	相続登記の申請	土地・建物を所管する法務局に、相続登記の申請をする必要があります 詳しくは、法務局にご相談ください		法務局 (八幡出張所) 093-641-7307
23	未登記家屋の名義変更	登記していない家屋の名義の変更	<input type="checkbox"/> 家屋課税台帳登録名義人変更届 (「遺産分割協議書」がある場合、添付が必要です) <input type="checkbox"/> 新たな所有者の本人確認書類(運転免許証など)	[役場] 税務課 093-282-1211
24	農地の相続	農地法第3条の3第1項の規定による届出	※まずは担当課までお問い合わせください <input type="checkbox"/> 農地法第3条の3第1項の規定による届出書 <input type="checkbox"/> 農地の権利を取得した場所がわかるもの 案内図・公図(写し可) <input type="checkbox"/> 土地の登記簿謄本(相続登記後、写し可) <input type="checkbox"/> 委任状	[役場] 岡垣町農業委員会 (産業振興課) 093-282-1211
25	山林の相続	森林法第10条の7の2第1項の規定による届出 ※届出の対象となる山林かどうか確認する必要があります	※まずは担当課までお問い合わせください <input type="checkbox"/> 森林法第10条の7の2第1項の規定による届出書 <input type="checkbox"/> 土地の位置を示す地図 <input type="checkbox"/> 土地の登記事項証明書(相続登記後、写し可)	[役場] 産業振興課 093-282-1211

⑦ 水道・町営住宅に関すること

No.	手続きの種類	手続きの内容	必要なものなど	手続きの窓口
26	上下水道	料金の精算 名義変更など	個別にご案内しますので、担当課までお問い合わせください	[役場] 上下水道課 093-282-1211
27	トイレ し尿くみ取り	料金の精算 名義変更など	担当課までお問い合わせください	[役場] 住民環境課 093-282-1211
28	トイレ 浄化槽	浄化槽管理者の変更、 使用休止、廃止届など	県の手続きになります	宗像・遠賀保健福祉 環境事務所 0940-36-2475
29	町営住宅	入居者の移動 空け渡しなど	個別にご案内しますので、担当課までお問い合わせください	[役場] 都市建設課 093-282-1211

⑧ その他の手続きについて

No.	手続きの種類	手続きの内容	必要なものなど	手続きの窓口
30	犬の登録内容の変更	名義変更など	担当課までお問い合わせください	[役場] 住民環境課 093-282-1211
31	でんたつくん (戸別受信機)	返還または引き継ぎの手続き ※亡くなった方と同一世帯の人が引き続き使用する場合は、手続不要です (新しい世帯主に引き継がれます)	①返還手続き (亡くなった方が一人世帯の場合) □返還届(住民環境課又は地域づくり課窓口でお渡しします) □でんたつくん(戸別受信機) □アダプター □アンテナ(設置している場合) ②引き継ぎ手続き (別世帯の人が引き続き使用する場合) □引継同意書(住民環境課又は地域づくり課窓口でお渡しします)	[役場] 地域づくり課 093-282-1211
32	交通災害共済	組合脱会等届兼返還金請求書の申請(亡くなった方が一人世帯の場合)	□印鑑(認印で可) □振込口座(請求者のもの)	[役場] 地域づくり課 093-282-1211
		交通災害共済金請求の手続き(交通事故による死亡の場合)	個別にご案内しますので、担当課までお問い合わせください	
33	運転免許証	運転免許証の返納	□運転免許証(亡くなった方のもの)	折尾警察署 交通課 093-691-0110
34	軽自動車 ※二輪の軽自動車… 排気量が125ccを超え250cc以下の自動二輪車	軽自動車の名義変更・廃車など	窓口にお問い合わせください (二輪以外) 全国軽自動車協会連合会北九州支所 (自動二輪車) 九州運輸局福岡運輸支局北九州自動車検査登録事務所	全国軽自動車協会 連合会北九州支所 050-3816-1751 北九州自動車検査 登録事務所 050-5540-2081
	普通自動車・大型バイク ※250ccを超えるもの	普通自動車・大型バイクの名義変更・廃車など	北九州自動車検査登録事務所 [九州運輸局](代表)093-472-2312	自動車登録関係 050-5540-2079
35	香典返し寄附	寄附	手続きの窓口にお問い合わせください	岡垣町社会福祉協議会 093-283-2940
36	日本赤十字社への寄附	寄附	郵便局や銀行の窓口で日赤活動資金の口座に直接振り込むことができます ご不明な点は手続きの窓口にお問い合わせください	日本赤十字社福岡 県支部 092-523-1171 [役場]福祉課 093-282-1211
☆	所得税・消費税など	※死亡した年の収入の申告が必要な場合があります	税務署にお問い合わせください ※準確定申告…亡くなった方の代わりに相続人が行う確定申告 準確定申告は、原則として亡くなった日から4か月以内に手続きを終えなければなりません	若松税務署 093-761-2536

☆	県営住宅	届出	福岡県住宅供給公社 ※県営住宅に入居していた方は、死亡に伴う 手続きについてお問い合わせください	北九州管理事務所 093-621-3300
☆	県税関係		※事業税、地方消費税、不動産取得税、自動車税、自動車取得税、狩猟税な どは、県税事務所にお問い合わせください	福岡県北九州西県 税事務所 093-662-9310
☆	雇用保険（失業保険）		※雇用保険（失業保険）を受給していた方は、手続きの窓口にお問い合わせ ください	ハローワーク八幡 [福岡労働局] 093-622-5566
☆	特定医療費(指定難病)受 給者証	受給者証の返納 その他	個別にご案内しますので、事前に窓口にお問 い合わせください	宗像・遠賀保健福 祉環境事務所 (健康増進課) 0940-36-2366

⑨ 官公庁以外の主な手続きについて

No.	手続きの種類	手続きの内容	手続きの窓口
37	クレジットカード	解約	クレジット会社にお問い合わせください
38	生命保険	死亡保険金の請求 入院給付金の請求など	加入している生命保険会社にお問い合わせください
39	預貯金口座	口座凍結解除手続き	各金融機関にお問い合わせください
40	電気・ガス・電話・浄化 槽・NHK など	精算・解約または名義変更	領収書などに記載されている会社にお問い合わせください
41	新聞・雑誌など	精算・解約または名義変更	新聞販売店・書店・販売業者等にお問い合わせください
42	各種団体などの手続き	退会等手続き	各種団体などにお問い合わせください
43	介護施設などの手続き		介護施設などにお問い合わせください
44	お墓などの手続き		お墓などを管理している事務所（区・寺院・公益法人等）にお問 い合わせください
☆	遺言書	検認・開封	福岡家庭裁判所 小倉支部 TEL 093-561-3431 直方支部 TEL 0949-22-0522 宗像簡易裁判所 TEL 0940-36-2024
☆	固定電話・携帯電話	契約継承または解約	各契約会社にお問い合わせください
☆	インターネット	名義変更または解約	各契約会社にお問い合わせください
☆	パスポート	返納	北九州パスポートセンター TEL 093-533-5646 福岡パスポートセンター TEL 092-725-9001
☆	ケーブルテレビ	名義変更または解約	加入している会社にお問い合わせください
☆	国債	記名変更・償還金受領	償還金支払場所または証券保険証書に記載の郵便局

4. 相続に関する専門家への相談

相続に関することは、専門家の知識が必要となる場合が多くあります。
以下の無料相談をご利用ください。

◆ 相続全般に関する相談（税に関する相談を除く） ～弁護士による相談～

名称	場所	実施日	問い合わせ先
法律相談（弁護士） 【予約制】	いこいの里	原則 毎月第2金曜日	岡垣町社会福祉協議会 TEL 093-283-2940

5. 死亡後の手続きに“よくある質問”

質問 岡垣町が本籍地です。死亡の記載のある戸籍謄本が必要ですが、すぐに取得できますか。

回答 死亡の届出から戸籍への反映は、1週間程度（閉庁日を含まない）かかります。岡垣町以外で届けた場合は、町に死亡届が到着してから1週間程度かかります。

質問 他県が本籍地です。戸籍謄本を郵便請求をする場合、請求用紙を取り寄せなければいけませんか。

回答 様式の定めはないので取り寄せる必要はありません。岡垣町の「戸籍謄抄本等郵便請求書」をそのまま使用することができます。手数料や所要日数など、ご不明な点は事前に本籍のある市区町村に電話で問い合わせされるか、市区町村のホームページなどでお確かめください。

質問 「出生から死亡までの戸籍」とは何ですか。

回答 戸籍は婚姻等の届出をしたときや、法律が変わるたびに新しく作られます。それらすべての戸籍を集めたものが、「出生から死亡までの戸籍」となります。

質問 戸籍や住民票を請求できるのは、どのような関係にある人ですか。

回答 戸籍を請求できるのは、原則として配偶者及び直系親族（親・子・孫等）です（兄弟・姉妹は直系親族にはあたりません）。相続等の手続きをされる方が住民票（除票）を請求される場合、親族確認や請求の理由等、詳細を確認させていただくことになります。

※上記以外の方が戸籍を請求する場合は、上記の請求できる人からの委任状が必要です。

委任を受けられない場合には、事前に手続きの窓口にご相談ください。

質問 保険証や医療証など見つからないものがありますが、手続きはできますか。

回答 書類等に不足があった場合は、状況に合わせてご案内いたします。

お持ちいただくものについては、あらかじめこのサポートブックで確認していただき、手続きの窓口にお問い合わせください。

質問 住人がいなくなったので、でんたつくん（戸別受信機）を返還しなければならないのですが、役場に返しに行けません。どうすればよいですか。

回答 でんたつくんのご持参が困難な場合は、役場（地域づくり課）へご連絡ください。状況に合った方法をご案内します。

質問 遺族年金とは、どんな人が受け取るものですか。

回答 一家の働き手の方や年金を受け取っている方などが亡くなったとき、その方の収入によって生計を維持されていたご家族に給付される年金です。亡くなった方の年金の加入状況などによって、「遺族基礎年金」「遺族厚生年金」のいずれか、または両方の年金が給付されます。

遺族年金の請求手続きは、亡くなった方の年金の納付状況や遺族年金を受け取る方の年齢・優先順位などにより必要書類や申請場所が異なります。詳しくは日本年金機構八幡年金事務所、または役場健康づくり課までお問い合わせください。

遺族年金の手続きには2～3か月かかることもありますので、早めに申請してください。

質問 高齢者の一人暮らしとなり今後の生活が心配です。相談などをするところはありますか。

回答 地域包括支援センター（役場長寿あんしん課内）では、おおむね65歳以上の人やそのご家族からの相談を受け付けています。また、町が委託している以下の高齢者相談センターでも介護などの相談を受け付けています。相談料は無料です。

○海老津校区・吉木校区・内浦校区にお住まいの方

→岡垣町高齢者・障害者相談センター TEL 093-282-5167（高倉苑内）

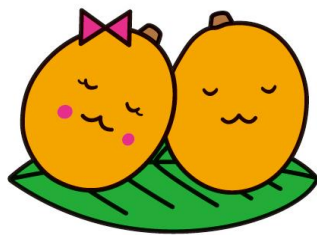
○山田校区・戸切校区にお住まいの方

→岡垣町東部高齢者・障害者相談センター TEL 093-282-5103（あゆみヶ丘内）

質問 死亡届の写しは、役場でもらうことができますか。

回答 提出された死亡届の写しをお渡しすることはできません。諸手続きに必要なことがありますので、提出前にコピーなど控えをとっておくことをおすすめします。亡くなったことがわかる書類としては住民票除票や除籍の証明があり、それらは役場窓口で取得できます。





岡垣町イメージキャラクター
♥びわりん&びわすけ★

発行 岡垣町住民環境課
TEL 093-282-1211
FAX 093-282-0277